

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県広島市安佐北区可部南二丁目3番36号

氏名 協和鉱業株式会社
代表取締役 大野 辰彦
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 平成27年 1月27日

許可の有効期限 平成32年 1月26日

1. 事業の範囲

| 区 分 | 産 業 廃 棄 物 の 種 類 |
|------------------------------------|---|
| 収 集 運 搬 (積替・保管を含む) この欄以下余白 | 木くず がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。この欄以下余白 |
| 収 集 運 搬 (積替・保管を含まない) 以 下 余 白 | 汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。) ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (これらのうち廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白 |

2. 積替え又は保管を行うすべての場所
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

| 年月日 | 更新・変更の別 | 年月日 | 更新・変更の別 |
|-----------|---------|------------|---------|
| H12. 5.29 | 変更許可 | H21. 10.22 | 変更許可 |
| H17. 1.20 | 変更許可 | H22. 1.19 | 更新許可 |
| H17. 1.20 | 更新許可 | H27. 1.15 | 更新許可 |

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考